

令和5年度

喜多方市外部評価委員会

報 告 書

令和5年11月

喜多方市外部評価委員会

喜多方市外部評価委員会報告書

本委員会は、喜多方市の事務事業について、行政外部の視点から、政策的議論と総合評価を行いました。

この度、委員会での議論を踏まえ、その結果を別添のとおり報告いたします。

なお、今回の評価に基づき、各事業における目的の明確化、適切な成果指標の設定及び当該成果指標を達成するための適切な手段の選択について十分検討するとともに、本報告書の内容を踏まえ、来年度以降に向けて事業の見直しがなされ、より効果的、効率的な事務事業が執行されることを望みます。

今後とも、全庁挙げて継続的な事務事業の進展を目指し、引き続き、計画、実行、評価、改善といったPDCAサイクルの観点による見直しを図るとともに、社会経済情勢の変化や多様な市民ニーズに適時的確に対応できる行政運営に努めてください。

令和5年11月9日

喜多方市長 遠藤 忠一 様

喜多方市外部評価委員会

委員長 奥本 英樹

副委員長 長嶋 理一郎

委員 一ノ瀬 美枝

目 次

No.	事務事業名（評価対象）	担当部課	評価結果
1	創業サテライト事業	産業部 商工課	手段の改善
2	物産のPR、物産展出展、 販売促進活動の支援	産業部 観光交流課	事業の維持
3	有害鳥獣被害防止対策事業	市民部 市民生活課	事業の維持
4	スポーツ活動活性化サポート事業	教育部 生涯学習課	手段の改善
5	放課後児童健全育成事業	保健福祉部 こども課	事業の維持

外部評価調書（通し番号 1）

事務事業名	創業サテライト事業							
担当部課名	産業部 商工課							
《総合評価》 総括コメント	① 創業支援センターへの間接的な窓口となっていること、チャレンジショップの運営に事業の比重が傾きすぎていることが、本事業の成果創出の妨げとなっている。 また、相談窓口として設置している以上、サテライト利用者が、「創業にあたり、今の自分に足りていない準備、情報は何か」を自覚できるようなサポートが必要である。 従って、窓口において、創業希望者が真に必要としている、販路拡大や財務に関する具体的な情報を提供することができるよう、運営体制を検討していくこと。 ② 特に、サテライトを繰り返し利用している利用者については、創業・ビジネスに結び付けるような働きかけを行っていくこと。 ③ サテライト利用者について、どのような人を、どのくらい自立できるように支援したいのか、ターゲットイメージを明確化すること。							
《外部評価結果》 施策の方向性	手段の			事業の				
	拡充	縮小	改善	統合	廃止	休止	完了	維持

外部評価調書（通し番号 2）

事務事業名	物産の P R、物産展出展、販売促進活動の支援							
担当部課名	産業部 観光交流課							
《総合評価》 総括コメント	① 友好都市をはじめとした、自治体間の交流の場としての側面もあることから、事業意義については評価できる。 ② 物産展については、観光 P R や販促活動の支援のみならず、出店されている他事業者のマーケティング手法に関する調査や、他自治体が抱える観光課題についての情報交換などを実施することで、市があえて随行しているという機会を有効に活かすべきである。 ③ ②で新たに知り得た情報を活用し、P R や販促活動の手法に工夫を施していくなど、他自治体・他事業者との差別化を図っていくことが重要である。							
《外部評価結果》 施策の方向性	手段の			事業の				
	拡充	縮小	改善	統合	廃止	休止	完了	維持

外部評価調書（通し番号 3）

事務事業名	有害鳥獣被害防止対策事業							
担当部課名	市民部 市民生活課							
≪総合評価≫ 総括コメント	① 獣害状況や、直近の実績から、事業意義、成果については評価できる。 ② 捕獲実施隊については、現場での実働者に相応の報酬が支給されるよう、引き続き補助制度の適切な運用を継続されたい。 ③ 今のところ、被害が発生次第対応するという対症療法的な対策が中心となっているため、将来的には、住民の意識改革や専門家の登用、動物の学習性や被害状況の細かな分析などにより、更にマクロな視点で、予防対策面を強化していく必要がある。							
≪外部評価結果≫ 施策の方向性	手段の			事業の				
	拡充	縮小	改善	統合	廃止	休止	完了	維持

外部評価調書（通し番号 4）

事務事業名	スポーツ活動活性化サポート事業							
担当部課名	教育部 生涯学習課							
《総合評価》 総括コメント	① 生涯学習という分野の性質も踏まえ、高齢者やデバイスが苦手な市民にとっても使いやすいインターフェースとすること。 ② 予約システムのフィードバックから得られたイベント参加者や体育施設利用者のデータを基に、体育事業に関する市民ニーズの傾向把握や、参加・不参加層の特徴分析を行うなど、単なる手段のデジタル化にとどまらない、新しい価値の創出を目的とした運用の拡張、改善が必要である。また、アプリ利用者に対し、生涯学習情報に関するプッシュ通知登録を促すなど、利用に伴う副次的なメリットの提供も検討すること。							
《外部評価結果》 施策の方向性	手段の			事業の				
	拡充	縮小	改善	統合	廃止	休止	完了	維持

外部評価調書（通し番号５）

事務事業名	放課後児童健全育成事業							
担当部課名	保健福祉部 こども課							
《総合評価》 総括コメント	① 児童館及び放課後児童クラブの利用者について、家族構成や世帯年収など可能な限り調査・分析し、どのような方にニーズがあるのかを把握することで、サービス最適化の方向性を明らかにすること。 ② 今後、運営手法を民間委託に切り替えていくことについては、様々な面でメリットがあると考えられるが、質の高い人材配置やリソースの集中化により、安定的な運営を図るという一義的な目的だけでは、利用負担の増大について理解を得ることは困難であると思われる。 従って、今後の運営形態の検討にあたっては、①に示す詳細な調査や今後の人口動態、将来的な保育の在り方に関する市のビジョンなどについて、多角的に精査したうえで、関係課との連携を図りながら進めていくこと。							
《外部評価結果》 施策の方向性	手段の			事業の				
	拡充	縮小	改善	統合	廃止	休止	完了	維持